全　員　協　議　会

令和８年９月２５日
午 前 １１ 時 開 議
３　０　１ 会 議 室

協 議 事 項

１　行政視察の報告について

（教育民生委員会）

２　各委員会の調査報告について

３　追加案件について

４　加賀市公立保育園再編基本計画（改定版）について

５　令和７年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書について

６　その他

委　員　会　開　催　報　告

（８月 28 日から９月 25 日まで）

1　特別委員会

(1)公共施設マネジメント特別委員会（８月 28 日　午前 11 時 10 分から）

・最終報告書について

(2) 議会活性化特別委員会（８月 28 日　午前 11 時 30 分から）

・11 月開催の議会報告会に係るタイトルについて

・金沢大学法科大学院インターンシップについて

教育民生委員会　行政視察報告

8月24日から26日にかけて、委員7名、執行部6名、事務局随行2名で、大阪府和泉市、大阪府高石市、大阪府箕面市を視察してまいりました。

■大阪府和泉市

・和泉市立総合医療センターについて

和泉市立総合医療センターは、現在、指定管理者による運営が行われています。

指定管理者制度の導入以前は、①救急医療（医師不足）、②老朽化・非耐震の施設、③経営体力（慢性的な赤字）という3つの課題を抱えていました。

そこで、平成24年度に和泉市立病院あり方検討委員会を設置し、検討を重ね、これらの課題を解決するには、直営方式での対応は困難であり、新たに民間手法を活用した運営形態である指定管理者制度の導入がふさわしいとの答申が出されました。

答申を受け、病院問題特別委員会や市民説明会等を開催し、平成25年度に指定管理者の公募・選定、平成26年度から指定管理者制度による運営を開始しました。

指定管理者制度を導入したことで、医師の確保、病院の建て替え費用の削減ができ、新病院開設後は、救急医療の完全再開、赤字経営からの脱却を達成しました。

また、和泉市立総合医療センター経営評価委員会を年2回開催し、運営状況の確認や経営評価を行っているとのことでした。

加賀市医療センターにおいても、近年赤字が課題となっており、課題解決に向けて参考となる部分が多くありました。



▸大阪府和泉市

■大阪府高石市

・医療費抑制に向けた健康増進の取組について

高石市では、国保財政の安定的な運営のためには、医療費の抑制及び保険料の収納率向上という2つの側面が重要であるという考えの下、医療費適正化に向けた様々な取組を行ってきました。

最も費用対効果の高かった施策は、健康ポイント事業で、事業開始当初の平成26年度は、歩数（歩数計で測定）や特定健診の受診等に応じたポイント付与を行っていましたが、令和7年度からは、健康アプリ「ｋｅｎｃｏｍ」の運用を開始し、アプリでのポイント付与に移行しています。

事業の効果としては、1人当たりの医療費・介護給付費が、ポイント事業参加者のほうが少なくなったことや、健康に関する市民意識の向上が挙げられるとのことでした。

また、保険料負担を抑えながら財政を安定させるための工夫として、国からの交付金の算定基準となる保険者努力支援制度の得点を確実に獲得するよう努めており、令和8年度の順位は大阪府内43市町村中9位であるとのことでした。

今後の課題としては、健康に関心のない方、特に、健康アプリの登録者が少ない高齢男性や若年層に対してどのように周知していくかということであり、地道な周知活動や成人式等でチラシの配布を行っていく予定であるとのことでした。

本市においても、健康ポイント事業等を行っており、課題も同様であるため、参考となる部分が多くありました。



▸大阪府高石市

■大阪府箕面市

・国民健康保険税の収納率向上に向けた取組について

箕面市における令和7年度国民健康保険料の収納状況は、現年度分が96・74%で、大阪府内33市中1位、過年度分が41・68%で2位と、高い収納率となっています。

その要因として、滞納徴収機構の設置と口座振替の徹底が挙げられます。

滞納徴収機構は、平成26年度に市税と国民健康保険料の滞納整理を専門として設置された部署で、滞納処分を積極的に行うことやノウハウを蓄積することが可能となりました。また、回収実績が成績加算制度の対象となり、職員の勤勉手当に加算される仕組みとなっていることも特徴です。

口座振替の徹底については、国保加入時に口座振替の手続も同時に行っているほか、クレジットカードを使いその場で口座振替の手続きができるクレピコという端末を導入し、口座振替以外での支払いを希望する場合には理由書の提出を求めており、口座振替率は58・20%で、大阪府内33市中2位となっています。

また、大阪府は全国に先駆け、令和6年度に国民健康保険料率を完全統一しており、それに伴い箕面市の独自制度であった障害者減免は、令和5年度末で終了となりました。減免終了による生活への影響を軽減するための施策として、3年間の時限的な給付事業を実施したとのことでした。

本市の収納率向上に向けて、参考となる部分が多くあると感じました。



▸大阪府箕面市

■視察を終えて

今回の視察事項については、今後の委員会の取組、提案に生かしていきたいと思います。

公共施設マネジメント特別委員会 報告

1．委員構成

委 員 長 ： 中谷　喜英
副委員長 ： 荒谷　啓一
委　　員 ： 髙橋　菜見子、一色　眞一、東野　真樹、南出　貞子、辰川　志郎、
稲垣　清也、林　茂信

2．調査目的

公共施設マネジメントに関すること。
特に、学校及び保育園の統廃合に関する調査・研究。

3．調査期間

令和７年12月12日～令和８年９月25日

4．委員会等開催状況

	委　員　会	委員協議会	行　政　視　察
令　和　７　年	１回	０回	０回
令　和　８　年	６回	１回	１回
合　　計	７回	１回	１回

5．協議・報告事項件数

８件（令和７年１件、令和８年７件）

6．行政視察

令和８年２月２日～令和８年２月３日
〇愛知県弥富市議会
・小学校の統合について
〇愛知県碧南市議会
・保育園の統合について



▲弥富市



▲碧南市

７．調査の結果

本市では、多くの公共施設の老朽化が進んでおり、また、同様の機能を有する公共施設が複数存在しているが、人口減少及び少子高齢化の進行により、従来どおり全施設を維持することは、財政面・運営面の双方から困難となっている。

このような状況から、市は、公共施設の計画的かつ適切な維持・管理・更新を行うための「加賀市公共施設マネジメント基本方針」を平成27年に策定し、この基本方針を踏まえた「加賀市公共施設マネジメント個別施設計画」を令和３年に定め、個々の公共施設の在り方について検討を進めている。

とりわけ、学校施設及び保育施設については、少子化の急速な進行や、施設の老朽化が顕著であることから、その在り方を早急に検討しなければならない状況である。

このため、当委員会では、公共施設マネジメント、特に学校施設及び保育施設の在り方に重点を置いて、調査・研究を行った。

【公共施設全般について】

特に平成17年10月の合併以降、旧加賀市と山中町との双方で整備されていた公共施設については、耐震診断の結果等を踏まえ、順次、統廃合等が進められてきた。

これらの公共施設の統廃合に際しては、主に次の方針が採られている。

① 既存公共施設のうちのいずれかを利用し続け、一方は用途廃止する。

② いずれの公共施設も用途廃止し、新たな公共施設を整備する。

用途廃止された公共施設については、付近住民の安全面・衛生面を考慮し、適切な管理が行われる等の必要があるが、必ずしも十分とは言えない状況にあるものと思われる。

そのため、当局にあっては用途廃止後の公共施設の適切な管理等について、次のように取り組まれるよう求めたい。

① 耐震診断の結果等を踏まえ、なお、当分の間、使用可能であり、他の用途に転用可能な場合には、積極的に検討等を行うこと。

② 耐震診断の結果等を踏まえ、なお、当分の間、使用可能ではあるものの、市として他の用途に転用する見込みがない場合は、民間事業者等への払い下げ等を検討すること。

③ 耐震診断の結果等を踏まえ、使用不能であるとの判断に至った場合には、速やかに建物を撤去し、付近住民の安全、衛生を確保すること。また、撤去後の敷地については、市として使用する見込みが無い場合にあっては、民間事業者等への払い下げ等を検討すること。

【学校施設について】

当局では、平成29年２月に「加賀市立小中学校の規模適正化に向けて（基本計画）」を策定し、学校規模の適正化を進めていたが、計画策定時の推計よりも児童生徒数の減少が著しいことや、一人一台端末の導入など学習環境が大きく変化したことから、この基本計画は令和７年６月に廃止され、概ね５年間で「教育活動及び学校運営上の困難解消に向けた検証・検討」を行うとされた。

しかしながら、本市の学校施設は、児童生徒数が急増した昭和40年代から50年代に建てられたものが多く、約８割が築40年以上であり、一番古い山代小学校は築65年であることから、これらの老朽化対策が喫緊の課題である。また、少子化の急速な進行により、小規模な学校では学級数

の維持が困難な状況となっている。これらのことから、学校施設の在り方について速やかに検討を行うよう当局に対し求めたところである。

教育委員会では、本年６月に「学校施設の在り方に関する検討会議」を設置し、今年度中には学校施設の在り方や配置等についての方向性を定め、令和９年度中には計画を示すとしている。

学校施設の在り方については、単に児童生徒数のみを基準として判断するのではなく、児童生徒への配慮を第一とし、ソフト面においては教職員による支援体制などについて、ハード面においては空調設備をはじめとした施設整備の充実を念頭に置き、学びの環境・通学環境や地域の実情、まちづくりとの整合性など、本市の実態を十分に踏まえたものとすべきである。今後の検討状況や計画策定の動向を注視していきたい。

【保育施設について】

当局では、平成28年４月に「加賀市公立保育園再編基本計画」を策定し、公立保育園17園を令和７年度には７園体制とする計画であったが、新型コロナウイルス感染症や令和６年能登半島地震の影響等により計画の進捗に遅れが生じ、現在は12園体制となっている。また、計画では休園基準を園児数10人未満としていたが、画一的な基準による対応は行わない方針へ転換している。

しかしながら、当初の想定を上回るペースで少子化が急速に進行し、施設によっては同年齢が１人か２人、全園児でも10人未満となるなど、集団の中での経験を確保することが困難な状況となっている。加えて、本市の保育施設の多くは、子供の数が急増した昭和50年代前後に建築され、築50年前後を迎えており、学校施設と同様に施設の老朽化も進んでいるほか、児童１人当たりの運営コストの増加、保育資源の過剰供給など、課題が山積しており、計画の見直しが急務となっていた。

このような状況を踏まえ、当局は、本年度、計画の見直しを行うこととし、当委員会では計画案について説明を受け、協議を行った。

今般公表された計画では、再編の実施方針、休園基準、再編スケジュール、公立保育園の役割及び法人立園との協働等が示されている。この計画が着実に実行されるよう、今後の当局の取組状況を注視していきたい。

【調査結果】

公共施設マネジメントは、限られた財源の中で、将来にわたり持続可能な行政サービスを維持・提供していくための重要な施策である。施設総量の適正化を進めることは不可欠であるが、歴史的・文化的価値を有する施設については、費用対効果のみを重視して画一的に統廃合を進めるのではなく、その価値を尊重し、維持していくことも必要である。このため、施設ごとの役割や機能を踏まえて優先順位を明確にし、統廃合等を積極的に進めていくことが求められる。

とりわけ、学校施設については、実効性のある計画を策定すること、保育施設については、今般策定の計画を着実に実行することを強く求める。

学校施設及び保育施設は、地域コミュニティー、防災、子育て支援などの拠点として重要な役割も担っていることから、再編に当たっては、地域住民の理解と合意形成を十分に図りながら進める必要がある。議会全体としても、その趣旨を踏まえ、積極的に協力していくことを求め、本委員会の調査結果とする。

不登校・ひきこもり特別委員会 報告

1．委員構成

委 員 長 ： 上田　朋和
副委員長 ： 上野　清隆
委　　員 ： 植木　陽祐、福永　哲也、若林　高、中川　敬雄、林　直史、林　俊昭

2．調査目的

小中学校における不登校に関すること及び成人等のひきこもりに関する調査・研究

3．調査期間

令和７年12月12日～令和８年９月25日

4．委員会等開催状況

	委　員　会	委員協議会	現 地 視 察	行 政 視 察
令 和 ７ 年	１回	０回	０回	０回
令 和 ８ 年	３回	２回	２回	１回
合　　計	４回	２回	２回	１回

5．協議・報告事項件数

７件（令和７年１件、令和８年６件）

6．行政視察

令和８年２月５日～令和８年２月６日
〇ＮＰＯ法人カタリバ
・不登校支援について
〇東京都豊島区
・ひきこもり支援について



▲ＮＰＯ法人カタリバ



▲東京都豊島区

７．調査の結果及び今後

当委員会では、小中学校における不登校に関すること及び成人等のひきこもりに関して、調査・研究を行ってきた。

令和８年２月に行った行政視察においては、不登校支援について及びひきこもり支援について、調査・研究を行った。

また、現地視察を２回行い、ひきこもりの当事者の方や実際の学校内外での居場所づくりの取組を視察するとともに、関係者との意見交換を通じて現状や課題について理解を深めた。

（１） 調査の結果について

①不登校

加賀市では令和６年４月に「加賀市不登校支援プラン」を作成し、学校内におけるスクールサポートルーム（ＳＳＲ）の整備をはじめ、学校内外をつなぐ相談窓口である教育総合支援センターの充実、学校外での居場所としてのＢｅｉｎｇの設置・運営、さらには保護者への支援の拡充など、不登校児童生徒とその保護者を包括的に支援する取組が進められている。

②ひきこもり

ひきこもり支援については、石川県の加賀ひきこもり地域支援センターや本市のひきこもり相談窓口（４か所）の開設により相談体制の充実が図られ、相談件数も増加している。しかしながら、支援を必要としながらも支援につながっていない方々やその家族が依然として存在すると考えられることから、相談窓口のさらなる周知や環境整備、関係機関との連携強化が求められる。

（２） 今後について

①不登校

不登校支援については、加賀市において「加賀市不登校支援プラン」に基づき、学校内外の居場所づくりや相談支援など、子どもたちに寄り添った先進的な取組が進められていることから、今後もこうした取組を継続・発展させるとともに、教育と福祉をはじめとする関係機関や地域とのさらなる連携強化を図ってほしい。

②ひきこもり

ひきこもり支援については、加賀ひきこもり地域支援センターをはじめ、本市のひきこもり相談窓口等においても、当事者やその家族に寄り添った支援や居場所づくりに取り組まれていることから、今後もそれぞれの専門性や強みを生かした支援を継続・充実されることを期待する。また、支援を必要としながらも相談や支援につながっていない方々への支援が行き届くよう、行政と民間団体、関係機関との連携を一層強化し、地域の協力も得ながら、切れ目のない支援体制の構築に取り組まれることを期待する。

（３） むすびに

当委員会の名称は、あえて不登校やひきこもりに対する「支援」という言葉は用いていない。

調査・研究の過程において、我々委員は、不登校やひきこもりが身近なものであり、誰もがいつでもそのような状態になり得ることを再確認した。

不登校やひきこもりという状態を一方的に「問題視」し、「解決し、支援すべき状態」であると捉えるのではなく、その人が今ある姿をありのまま受け入れることが重要であるとの思いがあったからである。

行政は、関係者と共に、不登校やひきこもりの状態にある人たちに適切な距離を保ちながら寄り添い、その状態ゆえに社会的な不利益を被ることのないよう、可能な限りの配慮とそのための社会のバリアフリー化としての環境整備を継続して行っていく必要があるものと考える。

また、不登校やひきこもりに対する理解促進と啓発を進め、社会全体の理解を深めていくことも重要である。

つまるところ、全ての人が多様な生き方を認め合う社会を実現するということに行き着くのであるが、その道のりは、決して平坦なものではないであろう。

ただ、１年に満たない調査・研究期間内に出会った人たちの思いの力強さ、そして行政や民間団体での地道な取組によって、包摂的な社会（インクルーシブ社会）が実現されること、そして、そのために議会として何ができるのかを今後も研究・検討し続けていくこととしたい。

R8.9.25 全員協議会資料

追加案件一覧表

◇追加案件（19件）

議案番号	件　　名	概　　要
62	教育委員会委員の任命について	前任：新滝　有紀子　氏 ※任期満了日は令和8年11月21日 後任：森本　由紀　氏（新任）
63	農業委員会委員の任命について	前任：加納　文子　氏 ほか１３名 ※任期満了日は、令和8年11月12日 後任：加納　文子　氏（再任）
64	農業委員会委員の任命について	上木　敏子　氏（再任）
65	農業委員会委員の任命について	山崎　強　氏（再任）
66	農業委員会委員の任命について	竹野　哲也　氏（再任）
67	農業委員会委員の任命について	丸山　絵里　氏（再任）
68	農業委員会委員の任命について	杉森　愛　氏（再任）
69	農業委員会委員の任命について	中川　忠海　氏（新任）
70	農業委員会委員の任命について	藤田　和雄　氏（新任）
71	農業委員会委員の任命について	橋出　隆司　氏（新任）
72	農業委員会委員の任命について	竹中　哲男　氏（新任）
73	農業委員会委員の任命について	岩山　則生　氏（新任）
74	農業委員会委員の任命について	小坂　隆男　氏（新任）
75	農業委員会委員の任命について	寺井　康代　氏（新任）
76	農業委員会委員の任命について	笹村　善明　氏（新任）
77	固定資産評価審査委員会委員の選任について	前任：井尻　晴彦　氏 ※任期満了日は、令和8年11月21日 後任：井尻　晴彦　氏（再任）
78	固定資産評価審査委員会委員の選任について	前任：南海　豊充　氏 ※任期満了日は、令和8年11月21日 後任：南海　豊充　氏（再任）
79	固定資産評価審査委員会委員の選任について	前任：出口　千恵子　氏 ※任期満了日は、令和8年11月21日 後任：出口　千恵子　氏（再任）
80	固定資産評価審査委員会委員の選任について	前任：上野　哲男　氏 ※任期満了日は、令和8年11月21日 後任：上野　哲男　氏（再任）

加賀市公立保育園再編基本計画（改定版）について

令和 8 年度に最終年度を迎える「加賀市公立保育園再編基本計画」について、当初の趣旨を踏襲しつつ、現状に合わせた実施方針等へ再整理し改定するため、令和 8 年 5 月 21 日付けで市長から加賀市健康福祉審議会へ諮問しました。

同審議会こども分科会での審議を経て、8 月 26 日の答申、パブリックコメントを踏まえ、改定計画を公表しました。

1　計画期間

令和 8 年 9 月から令和 12 年度末までの 5 か年度とします。

2　再編の主な実施方針

(1)　全体方針

① 0～1 歳児について、すでに受入れを実施している園以外では行わない。

② 既存施設の有効活用を基本方針とする。

③ 全体に占める法人立園の入園児童数は 70%以上の維持に努める。

(2) 適正規模の目安

3 歳以上児では「1 クラス 15 人程度」、園の定員は「80 人程度」を目安とする。

(3) 配置エリアの基準

住民の生活圏域等を踏まえ、「中学校区に公私協働で 1 園以上」を配置する。

(4) 休園・協議基準

次年度の入園申込児童数（継続、新規すべてを含む）が 10 人未満で休園、20 人未満で保護者説明会等の協議を開始する。

3 公立保育園の具体的な再編内容

実施年度	対象保育園
令和 8 年度末で休園	大聖寺保育園、勅使保育園、作見保育園
令和 9 年度末で休園	錦城保育園、庄保育園、河南保育園
令和 10 年度末で休園	東谷口保育園
継続運営	加陽保育園、スワトン保育園、動橋保育園、橋立保育園、山中中央保育園

※上記スケジュールに関わらず、2 (4)に該当した場合は、休園基準を優先する。

4　パブリックコメント　0 件

5　直近及び今後のスケジュール

9 月 16 日	計画を公表
10 月 1 日～10 月 15 日	令和 9 年度入園申込受付 ※休園となる園からの転園については、通常の入園申込期間にかかわらず、個別状況を考慮のうえ対応
10 月～11 月	令和 8 年度で休園する園の保護者・地域向け説明
令和 9 年 2 月中	入園決定の案内

R8.9.25 全員協議会資料

令和７年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書について

１　点検・評価を行なわなければならない理由

教育委員会の設置、学校その他の教育機関の職員の身分取り扱い、その他地方公共団体における教育行政の組織及び運営の基本的な事項を定めた「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（昭和31年法律第162号）では、第26条第1項で、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」と規定されています。

この点検・評価報告書は、上記法律に基づいて議会に提出させていただくものであります。また、加賀市ホームページ、市政図書室にて公表いたします。

２　点検・評価の方法

点検・評価は、令和７年度における加賀市教育委員会の権限に属する事務事業について、教育に関する学識経験者の知見もいただき、評価・検証を行なったものであります。

今回の点検・評価の実施を通し、今後の施策の検証と改善を図り、更なる教育施策の推進資料といたします。

３　その他

報告書について、内容に関する問い合わせ等がございましたら、各事務事業のページに記載してある担当課にご連絡をいただきますようお願いいたします。

R8.9.25 全員協議会資料

第 20 回加賀市総合防災訓練について

1 訓練目的

市民一人ひとりが、普段から災害時において「自ら何をすべきか考え行動できる」よう、市民や加賀市防災協議会を初めとする防災関係機関等と一体となって「自助・共助」を重視した総合的な防災訓練を実施し、防災意識の高揚と知識の向上を図ります。

2 訓練実施日時

令和 8 年 10 月 25 日(日) 8 時 00 分～11 時 30 分(小雨決行)

3 会場及び主な訓練内容

＜主会場＞山代中学校

○ 地域住民による避難所受付訓練

○ 地域住民による炊出し訓練

○ 応急給水訓練

○ 応急手当訓練

○ 土砂災害救出訓練(消防署、DMAT、小松基地 協同)

○ 各種災害体験訓練

○ ペット同行避難訓練

○ 映像伝送装置によるモニタリング訓練 等

※○ 安城市(協定締結市)支援物資輸送訓練

＜副会場＞

○ 大聖寺地区・・・炊出し・救急訓練 等

○ 動橋地区区長会 ・・・住人避難・土のう作成訓練 等

＜同時自主開催＞

○ 橋立地区、三木地区・・・避難訓練 等

※○ あわら市合同防災訓練(吉崎町避難訓練)

4 その他

当日大雨、土砂災害、暴風などのレベル3警報等が発表される、または発表されそうな場合は中止とします。